

平成30年度税制改正に対する意見

中経連は税制委員会(委員長:上田副会長)において、提言「平成30年度税制改正に対する意見」を取りまとめた。今後、首相はじめ関係閣僚、財務省、経済産業省等の関係省庁、各政党および地元選出議員等に税制改正の要望を行う。提言の概要は以下のとおり。

本提言は、全体で2部構成となっている。第I部では、まず、わが国が直面する多くの課題克服のために、税制が果たす役割、すなわち「税制改正の必要性」を訴えている。また、それらを受け「改革の進め方」や「中部圏の税制への期待」について記している。

第II部では、第I部の基本的見解を踏まえ、具体的な項目についての要望を行っている。

第I部 税制改正の基本的見解

税制改正の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■日本経済の成長促進 ■財政の早期健全化 ■一億総活躍社会の実現 (人口減少・少子高齢化への対応) ■社会保障制度の持続可能性の向上 ■地域創生 ■東日本大震災・熊本地震の教訓を踏まえた国土強靱化 	改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ■税制、財政、社会保障制度の改革を「三位一体」で進める ■法人税と消費税の改革を税制改革の中心に据える ■国税と地方税の役割を基本から見直す ■法人税改革は国際競争力向上を意識して行う ■経済社会の変化にふさわしい税制の新陳代謝を進める 	中部圏の期待	<ul style="list-style-type: none"> ■中部圏の活力の向上 ■中部圏の日本全体の発展への貢献
-----------------	---	---------------	--	---------------	--

第II部 平成30年度税制改正に向けての意見

★印は、今年度新たに整理した項目

重点要望項目	<ul style="list-style-type: none"> ①法人実効税率の確実な引き下げ ②地域経済の活力向上 ③国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備 ④合理性を欠いた税制の見直し
---------------	--

1. 企業の活力向上に資する税制の整備

(1) 企業の国際競争力向上

- ①法人実効税率は、アジア諸国並みの20%台前半へ早急に引き下げるべき。
- ②課税ベースは、法人実効税率とセットの関係にあり、縮小努力を行うべき。
- ③欠損金の繰越控除制度は、大企業も全額控除可能とし、控除期間は欧米並みの20年以上とすべき。
- ④減価償却制度は、定率法の償却率を引き上げ、定率法を今後も維持すべき。
- ⑤貸倒引当金制度は、適用法人の限定を解除すべき。
- ⑥受取配当の益金不算入制度は、全額益金不算入とすべき。
- ⑦マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制に

ついては、マザー工場機能の整備・拡充のための設備投資や、雇用の増加に対する優遇税制措置を設けるべき。

(2) 中小企業の活力向上

- ①事業承継税制は、非上場株式の評価方式を見直す等、使い勝手の向上を図るべき。円滑な事業承継が可能となるよう、関連する資産課税のあり方を再考すべき。
- ②雇用促進税制は、対象地域や雇用要件を見直した上で恒久化すべき。
- ③事業所税は、時代に逆行するものであり、地域の創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。

(3) 未来投資の促進

- ①パテントボックス税制を創設し、知財の蓄積を促進すべき。

- ②研究開発税制は、企業が利用しやすいよう制度の見直しを継続するとともに、周知方法の改善を期待したい。
- ③ベンチャー投資促進税制は、ベンチャー企業への直接投資も対象とするなど要件緩和を行うべき。

(4)国際課税

- ①BEPSへの対応の制度構築にあたっては、企業の事務負担の軽減、二重課税の回避、提出した情報の機密保持等に向けた配慮をお願いしたい。
- ②外国子会社合算税制については、企業の実務負担に配慮しつつ、本来わが国で納めるべき税を意図的に回避する行為のみを合算課税の対象とするよう、見直しを継続していただきたい。
- ③国際課税をめぐるトラブルについては、国同士の調整や、租税条約ネットワークの拡大等の対応を速やかに行うべき。
- ④外国税額控除制度は、繰越期間を延長すべき。
- ⑤海外所得の国内還流を促進する税制は、益金不算入割合を100%に引き上げる等の見直しを行うべき。

2. 人口減少抑制・地域創生に資する税制の整備

(1)一億総活躍社会の実現

- ①相続税は、都市部を中心に個人や中小事業主への負担が増加しており、事業承継への影響も考えられることから、課税強化については見直すべき。
- ②贈与税は、資産承継を促し若年世代が消費支出を拡大できるよう税率を引き下げるべき。

(2)地域の自立性の強化、税収の偏在性の是正

- ①地方法人二税は縮減の上、地方消費税の拡充を図るべき。
- ②寄付税制について、新たに創設された「企業版ふるさと納税」の十分なPR活動に期待したい。

(3)地域経済の活力向上

- ①地方拠点強化税制は、名古屋市や関西圏の主要都市等の地域を対象に含め、期限を延長するべき。また、従業員数や雇用者数に関する要件の緩和、オフィス減税の特別償却・税額控除の引き上げを行うべき。

(本税制は別途共同提言も実施。詳細は後述)

- ②雇用促進税制は、対象事業所を拡大した上で恒久化すべき。(再掲)
- ③事業所税は、地域の創業や雇用に抑制的に働く

ため、廃止すべき。(再掲)

- ④固定資産税は、償却資産への課税を廃止すべき。
- ⑤外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。
- ⑥空き家の増加を抑制する税制を整備すべき。
- ⑦空き家所有者の情報へのアクセス制限を緩和する措置を検討すべき。
- ⑧地域経済の担い手の設備投資を促進する税制を整備すべき。

(4)中部圏の活性化に資する税制

- ①総合特区制度は、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に関する税制優遇措置を拡大すべき。
- ②中部圏の産業高度化に資する税制として、研究施設・生産拠点などに対する不動産取得税・固定資産税の軽減、研究開発費に対する税額控除の拡大、人材育成投資に対する減免措置の拡充等を行うべき。

3. 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備

- ①既存税制の周知方法の改善、使いやすさの向上を図るべき。
- ②国民経済全体のレジリエンス向上の観点から、工場、オフィス等の耐震化など企業が自主的に行う防災・減災対策を促進する税制を創設すべき。

＜具体的な税制措置の案＞	
対象となる設備投資	措置案
耐震性向上を目的とする事業用建物の改修、増改築	取得額の30%の特別償却、もしくは取得額の7%の税額控除
津波被害の軽減を目的とする既存の防潮堤、防波堤の強化や新設	
安全性の高い場所への事業場あるいは施設の移転における設備投資	
非常用自家発電など非常用機器への設備投資	
災害復旧に資すると認定できる特定の機械等への設備投資	土地の簿価の増加額の7%の税額控除
液状化に係る被害の軽減を目的とする地盤改良工事	

4. 合理性を欠いた税制の見直し ★

- ①事業所税は、地域の創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。(再掲)

- ②固定資産税は、償却資産への課税を廃止すべき。
(再掲)
- ③外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。(再掲)
- ④印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。

5. 実効性のある消費税制の整備

- ①税率については、平成31年(2019年)10月へ延期された10%への引き上げを確実に実施すべき。また、今後消費税率を10%台半ばないし後半まで引き上げるべき。
- ②用途は、当面は社会保障費などに充当すべき。
- ③逆進性緩和策は、簡素な給付措置の拡大、給付付き税額控除制度を中心に、そのあり方を再検討すべき。
- ④仕入税額控除については、所謂95%ルールで縮小された適用範囲を再検討すべき。
- ⑤税率引上時の配慮措置は、高額商品の購入に関連する税負担の軽減や、消費税の納税回数を増やす等の自由度の高い納付条件の整備を検討すべき。

6. 個別の重要な税制の整備

- ①グリーン投資減税について、対象法人を大企業まで拡大し、期限を延長すべき。
- ②燃料電池車については、減税、補助金等の継続を期待する。燃料供給インフラについても税制面でのさらなる負担軽減を期待する。
- ③自動車関係諸税について、課税の多重性の解消、体系的な整理・簡素化を行うべき。また、環境性や安全性の向上を促進するような税制面での配慮をお願いしたい。

7. 税務負担の軽減 ★

- ①申告調整事務の軽減が図られるべき。
- ②減価償却資産事務について、耐用年数区分の簡素化・明確化が図られるべき。
- ③地方税の納付事務について、手続きや窓口について簡素化が図られるべき。
- ④申告・納税の電子化推進は、企業の納税事務の負担が確実に軽減するよう配慮をお願いしたい。
- ⑤マイナンバーを有効活用した、納税業務の効率化を行うべき。

【問い合わせ：調査部】

地方拠点強化税制の見直しに向けた提言

8月29日(火)、中経連は中部・関西の経済界および自治体計18団体が共同で取りまとめた、「地方拠点強化税制の見直しに向けた提言」を公表した。

昨年度も同内容について(公社)関西経済連合会との共同提言を行ったが、今年度はより広範囲に賛同者を募り、最終的に計18団体が名を連ねた。

なお、「平成30年度税制改正に対する意見」においても同内容について要望を行っている。

基本的な考え方

東京一極集中の是正および持続性ある地方経済成長のため、中部圏と関西圏を首都圏と並ぶ成長エンジンへと発展させるべき

提言内容

- 「地方拠点強化税制」について、以下の見直しを求める
- ①関西・中部圏都心部も優遇措置の対象地域とすること
 - ②利用促進に向けたインセンティブを高めること

《連名団体(順不同)》

- 経済団体：中部経済連合会、名古屋商工会議所、中部経済同友会、関西経済連合会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、堺商工会議所、関西経済同友会
- 自治体：愛知県、名古屋市、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、堺市、神戸市